

守山市教育支援センター教育相談員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 教育相談員（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

教育支援センター（生涯学習・教育研究センター3階：守山市勝部三丁目9番1号）

3 業務内容

- (1) 児童生徒・保護者のカウンセリング
- (2) 児童生徒の在籍する学校、家庭との連携した支援
- (3) 行き渋りや不登校傾向を示す児童生徒の社会的自立を目指した支援
- (4) その他所長の指示する業務

変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 下記の全てを満たす人
 - ①臨床心理士資格を有する者または教員免許を有し、かつ教育相談に関する専門的な知識を有する人
 - ②パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
 - ③普通自動車運転免許を有する人

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年）
- (2) 勤務日数・時間 週4日 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 報酬・手当 月額201,344円※1年目の報酬額
賞与（期末手当＋勤勉手当）
（1年目：3.0225月分 2年目以降：4.65月分（予定））
※採用日及び人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。
費用弁償
- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (5) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険

(6) マイカー通勤 マイカー通勤可(駐車場無料)

(7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

・勤務実績が良くない場合

・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合

・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合

・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月(毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象)

7 服務 地方公務員法が適用されます(業務上知り得たことについての守秘義務等)

8 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所

令和8年3月19日(木) 午後1時30分～ (受付:午後1時15分～)

守山市生涯学習・教育研究センター 大会議室

(3) 試験当日に、履歴書(写真貼付)、有資格証明書(原本:臨床心理士資格認定証書または合格を証明する通知書、教員免許状等)、紹介状(公共職業安定所に申し込まれた人)、筆記用具を持参。

(4) 採用の決定

試験日から7日以内に文書で通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

・教育研究所・教育支援センターへ電話または直接申し込み

・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み。(交付された紹介状を試験日当日に持参)

申込期限 令和8年3月16日(月)まで 執務時間中(土・日曜日、祝日除く)

10 問い合わせ

守山市教育支援センター 電話 077-583-4217 FAX077-583-4237

メール kyoikukenkyu@city.moriyama.lg.jp